令和4年2月市議会総務委員会資料

第55号議案:令和3年度長崎市一般会計補正予算(第25号)

補正予算総括説明資料

【目 次】

*令和 3 年度各会計別予算額調	1
*令和3年度一般会計歳入予算額調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ,
*令和3年度一般会計性質別予算額調 ・・・・・・・・・・・・・・・	3
*令和3年度2月追加補正予算(第25号)について ・・・・・・・・	4
*令和3年度補正予算歳出事業別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・	5
*令和3年度一般会計補正予算充当事業一覧表 ・・・・・・・・・・・	7
*令和3年度各基金別現在高の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	8~9

企 画 財 政 部 令 和 4 年 2 月



令和3年度各会計別予算額調(令和4年2月議会追加分 第25号補正)

(単位:千円) 【参考】 現計予算額 合 計 令和2年度 対当初 対前年度 同期予算額 会 計 뭬 補正額 伸 巫 同期伸率 金 構成比 金 額 構成比 (2月20号補正後) % % % 般 숲 計 265,982,857 267,149,755. 63.2 **▲10.7** 299,105,030 63.1 1,166,898 19.1 観光施設事業 531,835 0.1 531,835 0.1 6.9 497,447 国民健康保険事業 54,844,234 13.0 54,844,234 13.0 2.0 ▲0.1 54,924,752 特 地 取 得 2,187,377 0.5 2,187,377 0.5 **▲**9,1 2,405,948 中央卸売市場事業 268,562 0.1 268,562 0.1 7.4 249,966 ▲59.4 駐 249,294 0.1 249,294 0,1 613,302 別 産 · 区 40.479 0,0 40,479 0.0 48.1 27,340 母子父子寡婦福祉 136.813 0.0 136.813 0.0 70.4 80,271 資金貸付事業 会 介護保険事業 49,772,594 11,8 49,772,594 11.8 2.6 5.0 47,394,602 1.6 生活排水事業 563,888 0,1 563,888 0.1 554,848 所 事 359,298 0.1 359,298 0.1 0.1 ▲0.3 360,510 計 後期高齢者医療事業 6,014,998 1.4 6,014,998 1.4 1.8 5,910,768 長崎市立病院機構 997,242 0,2 997,242 0.2 **▲**16.2 1,189,361 病院事業債管理 小 計 27.4 115,966,614 27.5 115,966,614 · 2.1 1.5 114,209,115 道 事 業 水 16,476,686 3.9 16,476,686 3.9 **▲**1.3 16,693,703 公 営 道 事 業 **▲**5.3 企業 下 水 22,953,100 5.4 22,953,100 5.4 1.4 24,248,934 会 計 小 計 40,942,637 39,429,786 9.4 39,429,786 9,3 8,0 **▲**3.7 合 計 421,379,257 100.0 1,166,898 422,546,155 100.0 12.1 **▲**7.0 454,256,782

令和3年度一般会計歲入予算額調(令和4年2月議会追加分 第25号補正)

	現 計 予	算 額	\ 	合	計
款 項 別	金 額	構成比	補正額	金 額	構成比
		%			%
市		19.2		51,040,167	19.1
地 方、譲 与 和	974,096	0.4		974,096	0.4
利子割交付金	23,344	0.0	· -	23,344	0.0
配当割交付金	121,844	0.0	_	121,844	0.0
株式等譲渡所得割交付金	77,648	0.0	_	77,648	0.0
法人事業税交付金	606,885	0.2	-	606,885	0.2
地方消費税交付金	9,765,000	3.7		9,765,000	3.7
はゴルフ場利用税交付金	40,898	0.0	. –	40,898	0.0
)環境性能割交付金	58,690	0.0	_	58,690	0.0
0国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	-	300	0.0
1地方特例交付金	833,965	0.3	-	833,965	0.3
2地 方 交 付 和	38,210,048	14.4		38,210,048	14.3
3 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 🕉	60,000	0.0	-	60,000	0.0
4分担金及び負担会	1,508,355	0.6	_	1,508,355	0.6
5 使 用 料 及 び 手 数 *	3,882,368	1.5	_	3,882,368	1.5
6国 庫 支 出 🕄	77,926,691	29.3	1,031,482	78,958,173	29.6
1 国 庫 負 担 🕏	37,852,088	14.2	. 406,247	38,258,335	14.3
2 国 · 庫 補 助 🕏	27,099,613	10.2	625,235	27,724,848	10.4
7 県 支 出 🕯	26,953,107	10.1		26,953,107	. 10.1
8財産 収 🧦	1,331,391	0.5		1,331,391	0.5
9 寄 附 🕏	1,117,845	0.4	-	1,117,845	0.4
0 繰 入 気	- 	4.2	135,416	11,309,256	4.2
2 基 金 繰 入 🕏		4.2	135,416	11,265,965	4.2
1 繰 越 🕏		0.5	_	1,294,652	0.5
2 諸 . 収 ジ			-	7,142,369	2.7
3 市				31,839,354	11.9
	265,982,857		1,166,898	267,149,755	100.0

令和3年度一般会計性質別予算額調(令和4年2月議会追加分 第25号補正)

			.aL	-		mat		現	見計 予算	額	1.5		숨 핢		
		ſ	生	質		別		金 額 構成比			補正	額	金 額	構成比	
1 人				···		·	費		28,192,560	, % 10.6		-	28,192,560	% 10.6	
(1	1)	特	—————————————————————————————————————)J	職	給			479,744	0.2		-	479,744	0.2	
(2	2)	職			——		給		18,722,648	7.0		<u> </u>	18,722,648	7.0	
-		ア 1	<u>.</u>		本		——— 給·		12,011,939	4.5			12,011,939	4.5	
		イモ	 E	の ft	<u> </u>	カ =	手 当		6,710,709	2.5			.6,710,709	2.5	
(3	ـــا (3)	地力	公孙	务員 共	済組	合等:	負担金		4,206,281	1.6			4,206,281	1.6	
(2	4)	退			職		金		1,840,646	0.7			1,840,646	0.7	
(!	5)	そ		٠,	の		他		2,943,241	1,1		_	2,943,241	1,1	
2 物	7			件			費		27,133,246	10.2		21,886	27,155,132	10.2	
3 維	ŧ		持	補	ì	修	費		1,607,182	0.6			1,607,182	0.6	
4 扶	ŧ			助]		費		84,309,871	31.7		-	84,309,871	31.6	
5 補	i		Д	ħ	j	ŧ	等		40,055,624	15.1	1,1	45,012	41,200,636	15.4	
6 投	L Ž		資	的	l	経	費		37,414,879	14.1	,	_	37,414,879	14.0	
(1)	普	通建設事				業費		36,387,379	13.7		-	36,387,379	13.6	
		ア補 助 分					分		24,465,664	9.2			24,465,664	9.2	
		イ単 独 分							10,838,499	4.1		-	10,838,499	4.1	
		ウリ	県 施 行		施行		分		1,083,216	0.4		-	1,083,216	0.4	
C	2)	災	害	復	旧	事	業費		1,027,500	0.4		- .	1,027,500	0.4	
		アネ	浦	r	助		分		507,500	0.2		-	507,500	0.2	
		11	¥.		独		分		520,000	0.2		-	520,000	0.2	
7 公	`			價	ŧ		費		23,735,332	8.9		_	23,735,332	8.9	
8 秒	ŧ			立			金		5,639,072	2.1			5,639,072	2.1	
9 H	1			資	•		金		2,507,528	0.9		-	2,507,528	0.9	
10 貨	ŧ			付	 -		金		1,172,738	0.4		-	1,172,738	0.4	
11 額	¥			出			金		13,914,825	5.2		_	13,914,825	5.2	
12 📆	5			嫌	i		費		300,000	0.1		-	300,000	0.1	
			合		,	計			265,982,857	100.0	1,1	66,898	267,149,755	100.0	

令和 3 年度 2 月追加補正予算(第 25 号)について (新型コロナウイルス感染症対策)

■会計別補正予算の内訳

(単位:千円)

区分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 感染症拡大防止	541,663	=		541,663
2 社会経済対策	625,235	-	-	625,235
合 計	1,166,898		Ħ	1,166,898

■一般会計補正予算の内容

1 感染症拡大防止

541,663 千円】

・感染症対策費(新型コロナウイルス感染症対策費)

2 社会経済対策

625,235 千円]

・商業振興対策費(中小事業者等一時金)、観光振興対策費(事業持続化支援金)、都市交通対策 費(公共交通確保支援金)

● 繰越明許費

繰越明許費は、「中小事業者等一時金」など3件を計上。

令和3年度補正予算歲出事業別内訳(2月議会追加分 第25号)

I 一般会計予算

1,166,898 千円

<u></u>			
事業名	補 正 額 (千円)	内容	担当課
4款 衛生費	541,663		*
1 感染症対策費 新型コロナウイルス感染症対策費	541,663	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費にかかる公 費負担金が不足する見込みのため増額補正するもの。	地域保健課
	,	【事業費】541,663千円 (年間入院見込者数) 1,517件(1,517人)→ 2,390件(1,637人) (件当たり入院費)	
		182千円/件 → 376千円/件	
7款 商工費	390,180		
2 商業振興対策費 中小事業者等一時金	189,696	令和4年1月21日から3月6日までの間、長崎市に対し「ま ん延防止等重点措置」が適用されことに伴い、国の事業 復活支援金の支援対象とならない中小事業者等に対する 支援を行うもの。	商工振興課
		【申請要件】 令和4年1月~3月のいずれかの月の事業収入が、令和元 年~令和3年の同月比で20%以上30%未満減少していること。	
		【支給額】 減収要件を満たす月の事業収入減少額(上限10万円/ 月、最大2か月分) 【対象事業者】	
		中小事業者等 約1,200事業者 168,000千円	
3 観光振興対策費事業持続化支援金(宿泊事業者、端島航路事業者、観光バス事業者)	200,484	新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、市内の 宿泊事業者、端島上陸観光を行う航路事業者及び観光バ ス事業者が甚大な影響をうけているため、支援を行うも の。	観光政策課 観光交流推進室
· ·		【申請要件】 令和4年1月~3月の任意の1か月の売上が、令和元年同月 に比して20%以上減少していること。 ※ただし、宿泊事業者のうち、業歴が3ヶ月以上3年未満 の事業者または単純な売上比較が困難な方については、 令和元年1月以降で、任意の連続する2ヶ月の売上の平均	
		との比。 【対象事業者】 宿泊事業者 262施設 188,811千円 ・ホテル、旅館	
		21,000円×収容人数(上限2,100千円) 民泊施設 21,000円×収容人数×1/2(上限1,050千円) 端島航路事業者 5事業者 5,292千円	
		7,000円×保有最大船舶定員数(上限2,100千円) 観光バス事業者 4事業者 6,226千円 1,400円×保有観光バス総定員数(上限2,100千円)	
8款 土木費	235,055		<u> </u>
4 都市交通対策費 公共交通確保支援金	235,055	新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により利用者が減少する中でも、引き続き市民生活に必要な移動手段の確保に努めてもらうため、公共交通事業者に対し緊急的に支援を行うもの。	
	,	【対象事業者】 乗合バス事業者 2事業者 141,600千円 200千円×保有路線バス台数 路面電車事業者 1事業者 55,200千円 800千円×保有台数 タクシー事業者 312事業者 38,220千円 30千円×保有台数	

※ 繰越明許費は、「中小事業者等一時金」、「事業持続化支援金」及び「公共交通確保支援 金」の3件を計上。

-6-

.

.

1

.

令和3年度一般会計補正予算 充当事業一覧表(2月議会追加分 第25号)

歳入	(議案	事項別	明細	書記載)		歳出(充当事業)	(単位:十円)
款	項	目	節	説明欄	款項目	充当事業名称	歳入予算額 (充当額)
6 国	庫支出	出金					1,031,482
	01	庫實措	金				406:24
		02 律	生費目	国庫負担	金.	AND A COMPANY OF THE STATE OF T	406;24
			01 保	健衛生	美負担金		406 24
					and the second second		406,24
			İ	1	040104	感染症対策 費	406,24
						新型コロナウイルス感染症対策費	406,24
	02 🗷	庫補助	1 🛳				8 44) 3 625 23
		01 🗱	務費目	国庫補助	金		625,23
							625 28
				01 新	型コロナー	ケイルス感染症対応地方創生臨時交付金	625,23
]	1	070102	商業振興対策費	189,69
	İ				,	中小事業者等一時金	189,69
				2	070104	観光振興対策費	200,48
•						事業持続化支援金	200,48
				. 3	080501	都市交通対策費	235,05
]			1		公共交通確保支援金	235,05

令和3年度各基金別現在高の状況【令和4年2月議会追加分 第25号補正】

- 注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行
- 注(2) 令和2年度末現在高は、令和2年度決算額

【一般会計】

	区分	令和2年度末 現 在 高 (A)	令和3年度 積 立 額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度末 現 在 高 (A)+(B)-(C)	基 金 設置日	基金設置目的
財政	文運営のための基金	17,946,150	5,125,190	8,658,036	14,413,304		
(1)	財政調整基金	11,153,457	2,271,498	5,892,360	7,532,595	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当 する。
(2)	減債基金	6,792,693	2,853,692	2,765,676	6,880,709	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 [旧火災損害てん補並びに市債償還基金 (S39.4.1 設置)]
₹ 0	D 他 特 定 目 的 基 金	26,154,621	513,882	2,164,369	24,504,134		
(1)	市庁舎建設整備基金	14,796,108	13,565	1,336,474	13,473,199	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2)	過疎地域活性化基金	400,162	49,367	68,269	381,260	H22,12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財 源に充当する。
(3)	まちづくり基金	1,067	. 1	1,000	68	H8,4,1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の 財源に充当する。
(4)	地 域 振 興 基 金	4,063,681	3,726	199,567	3,867,840	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業 に要する経費の財源に充当する。
(5)	暴力追放いのちの基金	690	1,001	152	1,539	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等 の暴力追放を推進するための経費の財源に充当 する。
(6)	文化国際交流基金	280,257	31,176	20,085	291,348	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費 の財源に充当する。
(7)	長崎伝習所基金	1,062,831	975	15,538	1,048,268	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に 要する経費の財源に充当する。
(8)	繰 化 基 金	5,618	16	2,925	2,709	S63,4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9)	平和基金	25,771	2,628	1,500	26,899	\$60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆 及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に 要する経費の財源に充当する。
(10)	クスノキ 基金	51,396	35,820	16,792	70,424	H30,12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業 に要する経費の財源に充当する。
(11)	端島(軍艦島)整備基金	852,841	165,360	-	1,018,201	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に 要する経費の財源に充当する。
(12)	福祉基金	117,672	3,982	6,347	115,307	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交 通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13)	関福祉基金	15,106	14		15,120	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の 資金の財源に充当する。
(14)	いきいき長寿社会基金	2,406,007	, 2,206	313,992	2,094,221	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の 財源に充当する。
(15)	こ ど・も 基 金	585,589	5,000	60,000	530,589	H20.4,1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の 財源に充当する。
(16)	ながさきエコライフ基金	17,919	37,205	10,945	44,179	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経 費の財源に充当する。
(17)	農村交流基金	238,820	219	947	238,092	H2,4,1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18)	森林環境讓与税基金	65,689	52,189	1,239	116,639	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に 充当する。
(19)	防災体制整備基金	21,443	520	2,122	19,841	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備 充実を図るための経費の財源に充当する。
(20)	教育 基金	329,850	89,163	74,188	344,825	S39.4.1	学校教育資金に充当する。

令和3年度各基金別現在高の状況【令和4年2月議会追加分 第25号補正】

· 注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和2年度末現在高は、令和2年度決算額

【一般会計】

(単位:千円)

		Ø	5	i)			令和2年度末 現 在 高 (A)	令和3年度 積 立 額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度末 現 在 高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(21)	口 一 奨	タ I 学		基	ララ	ブ金	12,923	12	111	12,824	S57,12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22)	奨	学		基		金	233,028	19,103	23,072	229,059	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23)	松	藤 :	文:	*	基	金	11,000	10	95	10,915	S40,3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補 助金の財源に充当する。
(24)	西田	別児	夏文	文庫	基	金	2;000	. 2	17	1,985	\$50,7,16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25)	中	n ;	文	F	基	金	5,000	5	43	. 4,962	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26)	吉	村 ;	文	庫	基	金	.5,000	. 5	43	4,962	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27)	旲	文	康	ź	<u>k</u>	金	10,006	9	86	9,929	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。
(28)					基	金	1,000	1	9	992	S41,9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等 購入費の財源に充当する。
(29)	長崎奨	市 学	内	外 <i>2</i> 基	フラ	ブ会	1,300	, 1	11	1,290.	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30)	出皇	b·史	跡畫	遂併	基	金	486,967	556	8,800	478,723	\$53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当す る。
(31)	歴史	文化	資料	取	得基	金	30,010	28	-	30,038	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充 当する。
(32)	スポ	₹ —	ツ抜	長興	基	金	17,870	17	_	17,887	H6,3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
		1	i †				44,100,771	5,639,072	10,822,405	38,917,438		

◆取崩し額のうち今回補正額 ・財政調整基金 135,416千円

【特别会計】

	守別全	C AT	<u> </u>									(単位:千円)
		区	5	}		令和2年 現 在 (A)	変末 高	令和3年度 積 立 額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度末 現 在 高 (A)+(B)-(C)	基 金 設置日	基金設置目的
観	光旅	10 設	整	備	<u>\$</u> \$	799,	103	311	68,116	731,298	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当す る。
国財	民政	健綱	康整	保基	3	326	739	104,932	230,333	201,338	S57.4.1	国民健康保険事業に要する費用の財源に充当す る。
±	地	辨	発	基	3	6,422	639	-	457,876	5,964,763	S44,3,31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
駐	車場	施(股整	備;	基金	144	676	96,137	-	240,813	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当す る。
介	護保	険 財	政制	凋整	基金	3,006	676	995,988	1	4,002,663	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
			ā† 			10,699	833	1,197,368	756,326	11,140,875		